

第二回福生市議会定例会会議録 (第九号)

平成二年六月二十日福生市議会議場に第二回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一	田村正秋	二	大森進	三	野口秀世
四	浜中輝夫	五	須釜亮次	六	南木繁男
七	佐藤慶二	八	林田金武	九	在原敏博
十	村野和一郎	十一	松山清	十二	原子博
十三	遠藤洋一	十四	赤星行	十五	齋藤敏
十六	井上寅吉	十七	上野重勝	十八	小野久
十九	堀川寅一	二十	指田保雄	二十一	東田正治
二十二	宮沢良一	二十三	仲村清信	二十四	村尾米次

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 古谷 正夫君 議事係長 島田 幸治君

臨時速記
事務補佐員

山川 芳子君

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君 助 役 浅見 裕康君 収入 役 内田 和雄君

教育 長 来住野 和也君 企画財政部長 野沢 久人君 総務部長 森田 進君

市民部長 岩崎 好亮君 福祉部長 石川 和夫君 建設部長 小野 光朗君

教育次長 矢崎 茂夫君 監査委員 黒田 登君 選挙管理委員長 川辺 登茂次君

行政推進
担当 参事 関口 清君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成二年第二回福生市議会定例会議事日程（第四日目）

開議日時 六月二十日（水）午前十時

日程第一 議案第四十号 平成二年度福生市一般会計補正予算（第一号）（審査報告）

日程第二 議案第四十一号 平成二年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第一号）（審査報告）

日程第三 議案第六十四号 中央排水区H—二その三工事請負契約

日程第四 議案第六十五号 本町排水区H—一その一工事請負契約

日程第五 推薦第一号 福生市農業委員会委員の推薦について

日程第六 閉会中の継続審査申し出について

日程第七 特定事件の継続調査について

ることといたしました。

以上でございますが、本定例会の最終日でございますので、本日の会議が円滑に運営されますようお願い申し上げます。御報告いたします。

○議長（仲村清信君） ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしくお願いいたします。

○議長（仲村清信君） これより日程に入ります。

日程第一 議案第四十号 平成二年度福生市一般会計補正予算（第一号）を議題といたします。

本案については総務及び建設の両委員会に審査を付託してありますので、各委員長から報告を願います。

まず、総務委員長 林田 武君。

（総務委員長 林田 武君登壇）

○総務委員長（林田 武君） 御指名によりまして、議案第四十号中、総務委員会所管分につき審査報告を

させていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

まず初めに、歳入につき理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、市営住宅入居者の家賃の最低、最高額を伺いたい。また、市営住宅の使用料を一般会計で使えるような方法は考えられないのかとの質疑に対し、理事者より木造の最低は七千六百円、最高が付加使用料を含めて一万二千七百四十円、鉄筋は木造から鉄筋へ移った方は五年間の傾斜家賃であり、最低が、木造から鉄筋へ初めて移った方で八千八百円、最高が付加使用料を含めて六万一千六百円である。また、使用料は公営住宅法で住宅にかかわる経費に使用することになっている。現在、事務に携わっている職員二名分を使用料の中で賄っているが、人件費の中で調整ができればと考えており、許容範囲を住宅局とも調整してみたいと思うとの答弁がありました。

次に、歳出について理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、学校整備費の六小と七小の防音機能復旧事業補助金の財源振替の内容について伺いたい。また、六小と七小の防音機能復旧事業の一般財源の振り替えが六小ではプラスとなり、七小ではマイナスになり相殺の形になっている十万三千円について伺いたいとの質疑に対し、理事者より、六小の防音機能復旧事業の六百万円の補正は、二重窓の周辺の木造の額縁をアルミにするものである。七小の防音機能復旧工事は、当初の熱風炉のほか、機械室の老朽化した他の設備を取りかえることになったための七百万円の補正である。また、六小は六百十五万三千円の補正に対して、補助金が百九十七万三千円の増で、一般財源が四百十八万円の増額、七小は七百十二万三千円の補助に対して、補助金が一千二十万円で、四百七万七千円の一般財源の減額となり、相殺して十万三千円の一般財源の増となるとの答弁がありました。

委員より、国際交流事業の中学生の学校別の応募数と選考結果及び選考方法について伺いたい。また、広報では「面接により」とあり、抽選となっていないが、いつ抽選の方法を取り入れたかという質疑に対し、理事者より、応募者数は一中は二十五名、二中は三十三名、三中は十五名、私立が十一名の合計八十四名である。選考方法は、書類審査、作文審査、面接をし、最終選考は全員が集まり抽選を行い、一中は三名、二中は四名、三中が二名、私立が一名の計十名を決定した。

また理事者より、最初から書類、作文、面接審査でなお多数残った場合には抽選を行うという決定があったわけですが、広報の段階から抽選を余り大きく打ち出すと、非常に軽い気持ちで多数の方が気楽に受けられると、これは大きな意義のある事業ですので、それなりの子供に参加してほしいという希望があり、「等」という言葉でばかしたとの答弁がありました。

委員より、地域会館管理費の三台の印刷機購入は宝くじの補助金が入らなければ購入できなかったのかという質疑に、理事者より白梅と松林会館はもう一年使用したい考えがあったが、補助金決定により、老朽化した印刷機を買いかえるものであり、わかぎり会館は地域の印刷機設置の要望を受けて新規購入であるとの答弁がありました。

委員より、西口ギャラリーは、当初から四階にしたいという気持ちがあったのか、また利用方法につい

て伺いたいとの質疑に対し、理事者より、この場所は地価も高く有効的な活用をしていくよう、当初から四階を考えていた。これは建築基準法や防衛、JR関係等の諸規制があり三階としていたが、それらがクリアーできる見通しとなり、計画を変更したものである。利用については、市の産業、観光等の情報提供等、行政面でのPRや市民の作品等も、年間を通じて展示していきたいとの答弁がありました。

また委員より、西口ギャラリでは、車いす用のリフト等について考えを伺いたい。また、車いすで見たいという人がいた場合の対策は考えているのか伺いたいとの質疑に対し、理事者より、車いすについてはいろいろと議論をし、市長からも強い意見があったが、階段や倉庫を設けた残りの中でエレベーターを設置すると、ギャラリ部分が狭くなることから、残念ながら車いす対策は不可能となった。車いすの方には、今後、管理運営の中で検討させていただきたいとの答弁がありました。

その後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました次第であります。

何とぞ、当委員会報告のとおり御決定下さいますようお願い申し上げます、審査報告とさせていただきます。

○議長（仲村清信君） 次に、建設委員長 野口秀世君。

（建設委員長 野口秀世君登壇）

○建設委員長（野口秀世君） 御指名をいただきましたので、議案第四十号 福生市一般会計補正予算（第一号）歳出予算のうち、建設委員会所管分について審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、今回の騒音測定機の設置についてだが、今までの一般質問等での答弁と違ってきたと思うが、考え方としては、どのような方向での設置であるのかとの質疑に、理事者より、従来からリサイクルセンターの方に一カ所設置しており、国に対する要望活動の資料として、そこがベストであるという説明を

してきたが、年々E2Cの飛行時には苦情もふえており、常時測定をして、今後の防衛に対する資料として活用することもあるだろうと考え、設置を決めたとの答弁がありました。

委員より、測定機はかなり精巧なものであると思うが、飛行機の機種別にデータが出るようなことができるかどうか。理事者より、飛行機の機種まで識別することは難しいと思うとの答弁がありました。

委員より、測定機の設置を要望してきた議員の方がたくさんおり、そういう方々に十分理解を求めながら設置をしていただきたい。そういう意味からも、今回は予算を……（「つけることはないよ」と呼ぶ者あり）（「無視、無視、進めていいんだよ。相手にするなよ」と呼ぶ者あり）（「ああいうのは無視だよ」と呼ぶ者あり）（「頑張ってください」と呼ぶものあり）盛り込むまでの話し合いが足りなかったという感じを受ける。せっかくつけた予算であるので、つけてよかったと言われるように、理事者側の取り組みも十分検討してほしいとの要望がありました。

次に委員より、東福生の関係で、市道一二三号線の工事の進捗状況はどうか。理事者より、JR分については若干おくれぎみになっており、工期までの完成は難しいと思うが努力をしていきたいとの答弁があり、委員より、JRには、お金を払って委託しているのだから、それなりにきちんとこちら側も対応していかなければいけないと思う。設計の段階で、当初予算よりも大分ふえているし、中身もよくわからず、向こうの言うとおりの金額で委託しているというような経過もあるので、工期ぐらいいはきちんと守るよう厳しくお願いしたいとの要望がありました。

委員より、設計委託料の率の改定があったということだが、これほど大幅な改定になったのはなぜか。この改定は造園関係という説明があったが、ほかのところはどうなのか。また、十年以上も上がらなくて、ここで急に上がったのはなぜかとの質疑に、理事者より建築関係は五十九年に大幅な改正があり、そのときも造園業界は据え置かれたということで、その後の運動も当然あったことと思う。その中の改定であるということしか、今のところわかっていないとの答弁があり、その後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げます、審査報告とさせていただきます。

きます。

○議長（仲村清信君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより各委員長の報告に対する質疑を行います。

○一番（田村正秋君） 二点にわたりました、林田委員長にお尋ねしたいのですが、西口ギャラリーの四階の件なのですが、先ほどの報告で、ちょっと漏れていたというか、わからなかった部分がありますからお聞きしたいと思うのです。これを四階に設置するというふうなことです。その中で、車いすでの対応については、エレベーターが設置できないというふうなことです。その中で、管理上の問題として、これから対応するというようなことをおっしゃったのですが、これはその都度、職員が行って、その車いすの人たちを上げるというふうなことになるのでしょうか。

それと、あと使用料の点についても、まだちょっとはっきり聞けなかったものですから、その二点につきましてお尋ねします。ギャラリー使用料というか、ギャラリー使用に対しての目安というか、その辺についてはどうなのでしょう。

○総務委員長（林田 武君） 一点目の管理運営の中で検討しなければならぬと思いますということは、今後、管理運営の中で検討すること以外に答弁はございませんでした。以上でございます。

それから、二点目の点はだれも質問がございませんでした。以上でございます。

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第四十号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって、議案第四十号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（仲村清信君） 日程第二 議案第四十一号 平成二年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第

一号）を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（厚生委員長 上野重勝君登壇）

○厚生委員長（上野重勝君） 御指名をいただきましたので、議案第四十一号 平成二年度福生市老人保健

医療特別会計補正予算（第一号）につき、厚生委員会の審査報告を申し上げます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

まず理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、前年度繰越金は二千五百万円あるが、これは、受診率とかあるいは医療費といった関連でこういう結果になったのかどうか。これに対してしまして理事者より、受診率の件数はふえたが、単価が小額で済んだことが原因と思うという答弁があり、さらに委員より受診件数がふえて、医療費が減ったことはい傾向だと思うが、どれくらいふえているのか。何か、こういう結果が生まれるような施策をとったのかどうかという質疑に対しまして、理事者より受診件数は、六十三年度三万六千五百六十三件、平成元年度四万一千五十四件で、四千四百九十一件ふえている。またこれについての特別な施策はないが、結果的にこういう形になったという答弁がありました。

また、他の委員より老健法の関係で、対象被保険者数が一〇〇％加入しているか。また、個人負担等で困っているという申し出があったかどうかという問いに対して、理事者より、該当者には連絡をし、一〇〇％加入していると理解されたい。また、経済的に困っているというような方は、今まで窓口に来た例はないという答弁がございました。

その後、お諮りいたしましたところ、全会一致、原案どおり可決すべきものと決定をした次第であります。

何とぞ、当委員会報告どおり可決されますようお願い申し上げます、審査報告といたします。

○議長（仲村清信君） 以上で報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第四十一号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第四十一号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲村清信君） 日程第三 議案第六十四号 中央排水区H―二その三工事請負契約を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

（企画財政部長 野沢久人君登壇）

○企画財政部長（野沢久人君） 御指名をいただきましたので、議案第六十四号 中央排水区H―二その三工事請負契約につきまして、提案理由並びにその内容につきまして説明を申し上げます。

本件は、福生市公共下水道計画に基づきます中央排水区のうち、八高線東側の原ヶ谷戸牛二地区の雨水を排除するための管渠の整備でございます。その予定価格が九千万円を超えますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第二条の規定に基づきまして、議会の御同意を得るべく御提案申し上げます。

それでは、本工事の概要につきまして説明を申し上げますが、別添で案内図がつけてございますので、御参照いただきたいと思います。

本工事の施行区間は、福生市福生二四五三番地の立正校成会わきからわらつけ街道を北に向かって、福生市福生二四〇七番地先のまるふくストアー前の交差点までの延長二百二十八メートルでございます。管渠の内径は千ミリメートルで、推進工法によって施行するものでございます。そのほか、人孔を二カ所築造しようとするものでございます。

次に、契約関係でございますが、本議案に記載してございますように、契約の目的といたしましては、中央排水区H―二その三工事で、契約の方法は指名競争入札による契約でございます。

契約の金額は一億三百万円ということでございまして、この金額は、消費税三百万円が含まれたものでございます。

本件の入札経過につきましては、裏面に添付してございます資料のとおりでございますので、御参考に供していただきたいと思います。

次に工期でございますが、契約の確定の日から平成三年一月三十一日までで、契約の相手方は東京都文京区後楽二丁目二番八号 五洋建設株式会社 代表取締役 水野廉平でございます。

以上、まことに雑駁な説明でございますが、よろしく御審議を賜りまして、原案のとおり御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（仲村清信君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第六十四号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第六十四号は、原案のとおり同意されました。

○議長（仲村清信君） 日程第四 議案第六十五号 本町排水区H―二その一工事請負契約を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（企画財政部長 野沢久人君登壇）

○企画財政部長（野沢久人君） 御指名をいただきましたので、議案第六十五号 本町排水区H―二その一工事請負契約につきまして、提案理由並びにその内容につきまして、御説明を申し上げます。

本件は、福生市公共下水道計画に基づきます本町排水区のうち、青梅線西側の長沢、永田、加美一地区内の雨水を排除するための管渠の整備でございます。その予定価格が九千万円を超えますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第二条の規定に基づきまして、議会の御同意を得るべく御提案申し上げたものでございます。

それでは、本工事の概要につきまして説明を申し上げますが、別添で案内図をつけてございますので、御参照いただきたいと思います。

本工事は、本町幹線の枝線として施行するものでございまして、施行区間は、福生市福生五二七番地付近から中福生通りを北に向かって、福生市福生五五四番地西多摩韓国会館前のT字路までの延長百六十七・二メートルでございます。管渠の内径は千三百五十ミリメートルで、推進工法によって施行するものでございます。そのほかに人孔を二カ所築造しようとするものでございます。

次に、契約の關係でございしますが、本議案に記載してございますように、契約の目的といたしましては、本町排水区H―二その一工事で、契約の方法は指名競争入札による契約でございます。

契約の金額は一億五百五十七万五千円ということでございます。この金額は、消費税三百七万五千円

が含まれたものでございます。

本件の入札経過につきましては、裏面に添付してございます資料のとおりでございますので、御参考にご供していただきたいと思います。

次に工期でございますが、契約の確定の日から平成三年一月三十一日までで、契約の相手方は東京都福生市志茂一六一番地 田村建設工業株式会社代表取締役 田村洋一郎でございます。

以上、まことに雑駁な説明でございますが、よろしく御審議を賜りまして、原案のとおり御同意いただきますようお願いを申し上げます。説明とさせていただきます。

○議長（仲村清信君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十八番（小野沢 久君） 契約の内容ではないのですが工事の關係で、これは推進工法で、縦孔を掘るわけですけれども、駅前通りから永田橋に向かう道路は非常に交通量が多いので、そこら辺の交通法に対する対策はどうなっているのか。あるいは通行上は全然影響がないのかどうかお願いいたします。

○建設部長（小野光朗君） 確かに、あそここの所は、都市計画道路三・四・六号線――駅前通りでございます。非常に交通等のこともございますし、あそこは福生高校の通り道でございます。そういう面で、いろいろとうちの方としても、交通整理員等の配置を含めて警察署と十分協議しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○十八番（小野沢 久君） そういう面で、極力事故が起きないように、人も相当通りますし、車の量も多いので、交通整理もなかなか通行する方の側に立った整理をすることが少なく、工事優先の整理が多いので、そこらは、きちんと前もって話をして、通る人に対する迷惑がなるべく少なくなるような形での指導をした上で、工事にとりかかるように要望しておきます。

○議長（仲村清信君） ほかになければ、以上で質疑を終わります。  
これより議案第六十五号について採決いたします。  
お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲村清信君) 御異議なしと認めます。よって議案第六十五号は、原案のとおり同意されました。

○議長(仲村清信君) 日程第五 推薦第一号 福生市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。この際、地方自治法第一百七条の規定により、村野和一郎君の退席を求めます。

(十番 村野和一郎君退席)

○議長(仲村清信君) 本案について提出者の説明を求めます。

(二十四番 村野栄次君登壇)

○二十四番(村野栄次君) 御指名をいただきましたので、推薦第一号 福生市農業委員会委員の推薦につきまして、御説明を申し上げます。

農業委員会委員の推薦につきましては、過日の全員協議会において、建設委員会に一任されましたので、去る六月十一日の建設委員会協議会において慎重に協議、選考いたしました。その結果、被推薦者として、全員一致いたしました、村野和一郎氏を御推薦申し上げた次第でございます。

よろしく御審議を賜りまして、原案のとおり推薦決定下さいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(仲村清信君) 以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲村清信君) 以上で質疑を終わります。

これより推薦第一号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲村清信君) 御異議なしと認めます。よって推薦第一号は、原案のとおり推薦することに決定いたしました。

(十番 村野和一郎君着席)

○議長(仲村清信君) 日程第六 閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

総務及び厚生両委員長から、目下同委員会において審査中の案件について、会議規則第七十条の規定により、お手元に御配付のとおり閉会中の継続審査の申し出が七件ありました。

本七件については、いずれも委員会において起立により継続審査となっておりますので、起立により採決いたします。

本七件は、申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(仲村清信君) 起立多数であります。よって、本七件は、申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(仲村清信君) 日程第七 特定事件の継続調査についてを議題といたします。

委員会の特定事件については、三常任委員会から継続調査の要求がありました。

本件は、お手元に御配付のとおり、閉会中の継続調査としたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲村清信君) 御異議なしと認めます。よって本件特定事件は、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長(仲村清信君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって平成二年第二回福生市議会定例会を閉会いたします。

午前十時三十三分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長

仲村清信

副議長

井上寅吉

議員

原 敏子

議員

遠藤 洋一

議員

赤星 行人

議員

斎藤 暎

写

福総文発第千五十号

平成二年六月十六日

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

福生市長 石 川 彌 八 郎 印

追加議案の送付について

平成二年第二回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

一 議案第六十四号 中央排水区H―二その三工事請負契約

二 議案第六十五号 本町排水区H―二その一工事請負契約